

新潟民商

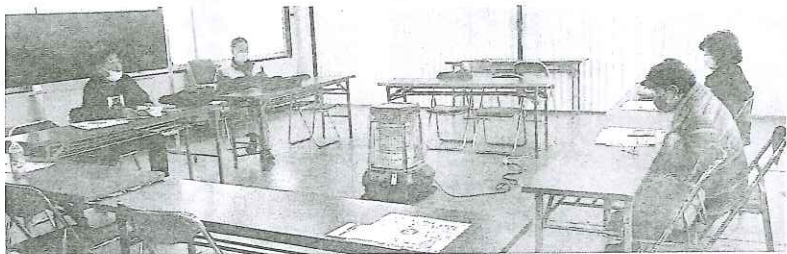
新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

23年1月30日

「税金相談員学習会&インボイスセミナー」

新潟民商では23日、民商会館で税金相談員学習会&インボイスセミナーを開催しました。

松本里志副会長がインボイス制度について「登録申請の期限は『困難な事情』がなくても9月末まで延長できる。その他『激変緩和』策も設けられた。これらのことは私たちの運動の広がりや反映している。インボイスには登録番号や税率ごとに区分した消費税額などの記載が必要になり、事務負担や消費税負担が増えるばかり」と解説しました。



メンテナンス業の方は「元請からアンケートがきている。この制度で事業をやめる人が多数出るのではないかと不安な心境を話し、車の販売業をしている方は「オークションで登録せざるをえない状況だがギリギリまで考えたい」と苦慮している様子。また宿泊業の方は「登録するにしても本則課税か簡易課税、緩和策かなど選択が大変。せめて10月からじゃなく年度がわりにしてほしい。しかし知れば知るほど恐ろしい制度だ」と感想を話していました。

税理士以外の税務相談について財務大臣が中止命令を出せる法案が出されることが話されると、参加者一同怒り爆発。署名を大きく集めて、岸田政権の暴走を止めることを確認し合いました。

新潟民商宣伝の「運動手塚集」

確定申告期間に民商の宣伝を流しながら新潟市内を運動してくれる方を探しています。

心ばかりの活動費も準備。希望者は新潟民商事務所まで連絡をお願いします。

TEL (243) 0141まで

日程

- ・第6回常任理事会 1月30日
- ・全国中小業者決起集会 2月19日
- ・重税反対全国統一行動 3月13日

「松浜支部・確定申告準備会」

松浜支部では19日、北地区公民館でインボイス学習会を兼ねた申告準備会を開催し、昼・夜の部を合わせ6名が参加しました。

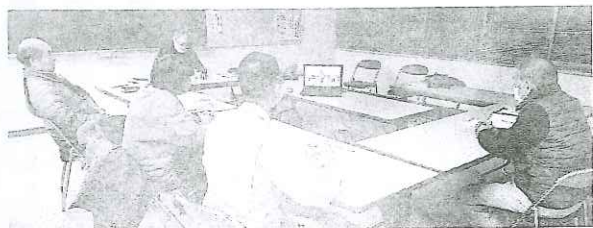
昼の部の参加者は過去のインボイス制度学習会に参加した方が多く、この間の運動が進んだことにより作られた緩和措置について説明。外注に未だ話ができずにいて困惑しているなどの悩みが出ていました。

夜の部には取引先から登録を求められた方が参加。業者仲間が登録したため番号を取得した方がいいのかが気になったとのこと。制度内容、消費税の仕組み(本則・簡易課税)について説明。「元請が番号を求める意味がよく分かった。仲間から聞いた話も理解できた」とスッキリした表情。また、簡易課税の計算シートで昨年度を参考に計算すると約20万円の税額になる事が分かり「インボイスは登録しない」と決めた様子でした。

「山潟支部・確定申告準備会」

山潟支部では19日、山潟会館で準備会を開き、新たに支部に加わった方も参加しました。

初めに「春の運動DVD」を視聴。渡辺支部長から「インボイスはすべての事業者に影響する。登録は9月30日までOK。中止のため署名に力を合わせよう」と納税者が行う税金相談に国が介入しようとしている問題についても訴えていました。



参加者は化粧品販売業、不動産業、ペット販売業、大工など業種は様々。「外注への対応や交際費で利用する飲食店や農家も検討しなければならない」「課税業者になった場合、消費税を払うのは2年後だが、登録したらすぐ支払」とインボイスの影響を出し合いました。

申告も医療費控除や年金控除について確認し、復興特別税が延長され軍費に流用されることなどに参加者一同、憤りを感じていました。

健康といのちを守るために活発な討論 新潟民商共済会 第2回拡大理事会

新潟民商共済会は、21日に新潟民商会館で拡大理事会を開催し22名が参加しました。

これまでの活動報告と春の運動の方針提案があり、①支部主催の共済会学習会を開催する。②班・支部の集まりで民商と共済について語り合うことなどが提起されました。また「納税者の権利擁護を求める緊急署名」に取り組むことや仲間増やしの運動と同時に助け合いの共済会の加入者を広げることなどが討議されました。



続いて学習交流会を行ない、次のテーマについて解説、意見が出されました。

- ① 新型コロナウイルス感染症についての見舞金請求の改定
 - ② 共済会クリアファイルの説明
 - ③ 健康診断や大腸がん検診の重要性
- 続いて、各支部で開催された共済会学習会の内容について交流しました。

民商共済会実施の

大腸がん検診陽性(+)のみなさんへ

再検査費用の助成について

今回の大腸がん検診の実施で陽性(+)になり共済会に加入している会員のみなさんには、再検査費用の助成があります。民商県連から5千円が支給され、さらに新潟民商共済会から上限5千円(実費分)の助成が受けられます。あわせて上限1万円の助成が受けられます。

この助成金の申請締め切りが2月末日までとなっています。まだ再検査の申込みをしていない方はかかりつけ医などに再検査の申込みをしてください。どこの病院で



再検査をしていいのか不明な方は支部共済役員または民商事務所までご連絡下さい。病院のリストをご用意しています。

健康あつての商売です。各支部で声を掛けあい、陽性の人は必ず再検査を受けるようにしましょう。

「知り合いも増えて参加して良かった」 大形支部・新入会員歓迎会&若手の会

大形支部では毎年の恒例となっている「新入会員歓迎会&若手の情報交換会」を22日に開催。読者の店「もくば」を会場に14名が参加しました。

長崎誠支部長の「今日は懇親メインで楽しみましょう」との挨拶で懇親会がスタート。直後に全員が自己紹介で商売のPRを行ないました。自己紹介のトリは新入会員の佐藤さん(自動車販売)。「開業したばかりで何もわかりませんがよろしく」と挨拶すると拍手喝采が起きました。

懇親会はお互いの商売を交流する、さながら「名刺交換会」。「その商売ならこの仕事頼める？」などの交流で賑わいます。初参加の近藤さん(機械メンテ)は「地元業者さんとながれて本当に良かった。ぜひ次回も参加したい」と話していました。

大形支部役員会では若手40名分の名簿を活用して訪問を継続してきました。長崎支部長は「地域を良くし、支部も強くするために継続していきたい」と今後の抱負を語っています。

「今年もみんなで商売をがんばろう」 東山ノ下支部・新年会を開催

1月20日、会員さんのお店「おやじの店」で2023年東山ノ下支部新年会を開催し、6名が参加しました。冒頭に新潟民商共済会での新型コロナウイルスによる変更点、今年1月の通常国会で提出される「命令制度」を参加者に解説。参加者からは、手続きの仕方は解りやすいけど濃厚接触者を詳細に記入するのは難しいとの声がありました。



また「命令制度」については、これが可決された場合、税務相談を停止させる権限を財務大臣に与え、民商や個人での確定申告などの税務相談が取り締まられる可能性があることを説明。

説明を聞いた会員からは「この命令制度が通れば民商の自主記帳・自主計算の意味が無くなってしまう」と危機感を募らせ、この法案は阻止しなければならぬと参加者が一致団結していました。

